

議会 だより

12月市議会から

平成13年第4回安城市議会定例会が12月5日から20日まで開かれ、提出された「平成13年度安城市一般会計補正予算」など21案件が原案どおり決まりました。

6日・7日の一般質問には、9人の議員から行財政、経済、市民生活、都市整備など市政の各方面にわたり質問がありました。

この議会で決まった主な内容をお知らせします。なお、本会議の詳細い内容は、2月下旬に出来上がる「会議録」を、市役所市政情報コーナーまたは中央図書館でご覧ください。

補正予算 7億5790万円余を追加

一般会計では、9月補正以降、新たに必要となった事業などに歳入歳出の補正で5億400万円余を追加しました。また、特別会計では6会計で2億5390万円余を追加しました。歳出の主な内容は次のとおりです。

◆一般会計補正予算

人件費 ●

▽調整などによる減額／4490万円減

総務費 ●

▽施設管理協会運営補助金の増額／1070万円

衛生費 ●

▽人間ドック委託料の増額／2100万円

▽ごみ焼却施設整備工事費の増額／

2600万円

商工費 ●

▽東海道本線三河安城駅のエレベーター等設置事業として交通施設バリアフリー化設備整備費補助金の減額／2900万円減

土木費 ●

▽市道用地等購入費の増額／9030万円余

▽用排水路用地購入費の増額／2900万円余

▽大池公園及び荒曾根公園用地購入費／1億8350万円

教育費 ●

▽三河安城小学校備品購入費の増額／5700万円

▽歴史博物館駐車場拡張用地購入費／6930万円余

◆特別会計補正予算

国民健康保険事業 ●

▽療養給付費と老人保健医療費拠出金の増額／2億9000万円余

新幹線駅周辺土地区画整理事業 ●

▽物件移転等補償費の増額／1億6

400万円

桜井駅周辺特定土地区画整理事業 ●

▽事業計画変更に伴う工事請負費などの減額／1億9820万円余減



▲空から見た桜井駅周辺特定土地区画整理地区周辺

議 会 一 口 メ モ

ちゅうかくし とくれいし
中核市と特例市

中核市と特例市は、地方自治体に国や県の権限を委譲し、地方分権を推進するためにできた制度で、中核市は人口30万人で面積100km²以上、特例市は人口20万人以上が要件となっています。

中核市には、保健所の設置など政令指定都市並みの権限や特例が認められ、現在要件を満たす全国34市中、豊田市・豊橋市など28市が平成8年以降に移行しています。

一方、特例市は、中核市に権限委譲されている事務のうち、県が一体的に処理する方が効率的な事務を除いて委譲され、要件を備える全国59市のうち平成12年で四日市市など10市、平成13年で春日井市など20市が移行したのにとどまっています。

なお、現在の市の数は、政令指定都市12市、中核市28市、特例市30市、一般市601市の合わせて671市となっています。

平成12年度から進めてきた「わかば保育園」の全面改築工事がほぼ完了したため、名称を市民全体に分か

りやすくし一層親しまれる運営をするため、「二本木保育園」に改め、2月1日から移転開設しました。

わかば保育園を全面移転改築し、2月1日から新たに二本木保育園を設置



前納報奨金を引き下げ

個人市県民税及び固定資産税・都市計画税に設けられている前納報奨金の交付率と上限額が、社会情勢の変化などに伴い、平成14年4月から次のとおり引き下げられます。
交付率▼納期前に納付した税額の100分の0.2（現行100分の0.5）
上限額▼2万円（現行5万円）

婦人会館を廃止し、
市役所の研修・会議棟に変更



▲29年の歴史に幕を閉じる婦人会館

昭和48年に開館し、簡素で手作りの結婚式ができる施設として、また、女性の教養や福祉の増進のための研修集会施設として長年親しまれてきた婦人会館が、社会情勢の変化などで急激に利用率が減ってきたため、平成14年3月末で廃止されることになりました（最近4年間の利用件数は左表のとおり）。
今後は、内部を改修して市役所の研修・会議棟として活用されます。

最近の婦人会館利用件数

	結婚式	会議など	合 計
平成10年度	25件	190件	215件
平成11年度	15件	145件	160件
平成12年度	11件	139件	150件
平成13年度	2件	108件	110件

※平成13年度は11月末現在

請願3件はいずれも不採択

この議会に、次の請願3件が提出され、関係常任委員会に付託し、詳しく審査しました。

採決の結果は、次のとおりです。

▽「医療・介護・福祉の充実と雇用保障を求める請願」／不採択

▽「国民のねがう社会福祉の拡充を求める意見書の提出を求める請願」／不採択

▽「保育料の保護者負担軽減のために国の財政措置を求める意見書の提出に関する請願」／不採択

政府・国会に意見書を提出

市議会では、次の意見書を12月20日、衆参両院議長及び内閣総理大臣など関係行政庁に提出しました。

▽「牛海綿状脳症（BSE）に関する意見書」

一般質問の あらまし

行・財政



■来年度の税収見通しは

問 景気が好転する兆しが一向に見えないが、平成14年度の市税収入の見通しをどのように考えているか伺いたい。

答 来年度の税収見通しの試算では、個人市民税の伸びがほとんど見込めない状況ですので、本年度当初予算と同規模の85億円程度を見込んでいます。また、法人市民税は、自動車関連産業の好景気を期待するところですが、テロの影響など先行きが不透明ですので、本年度当初予算より1億円減の32億円程度を見込んでいます。

固定資産税は、家屋の新築などにより2%増の146億円程度を見込んでいます。さらに、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税も本年度当初予算程度の合わせて33億円余りと考えますので、市税全体としては296億円程度を見込んでいます。

■ペイオフ解禁の対応は

問 平成14年4月1日にペイオフ解禁となるが、市の対応について伺いたい。

答 ペイオフ解禁以降、金融機関が破たんした場合は、預金保険機構から一定額しか保護されなくなります。市の公金預金といえども扱いは同じですので、元金1000万円とその利息を超える部分に保護措置はなくなり、自らの責任で対応することが必要となってきます。

市の対応策としては、平成13年5月に西三河八市でペイオフ研究会を設置し、金融機関の選択と課題、金融商品の選択など研究・検討を重ね、基本的な考えをまとめてきました。歳計現金、歳入歳出外現金については、ペイオフ解禁後も支払準備金としての性格から預貯金での公金の

管理が主体となってきます。預貯金

による運用は、金融機関の健全性が前提となってきますので、経営状況の把握に努め、慎重かつ的確な運用をしなければならぬと思っています。経営状況の把握は、財務諸表や不良債権の状況などを分析して判断することになります。

現時点では、本市の指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理機関はいずれも健全な経営状況であると思っていますが、今後にも常に経営状況の把握に努めなければならないと考えています。

経済



■狂牛病発生による農家への支援策は

問 狂牛病の発生で、「安城和牛」と



▲「安城和牛」は肉骨粉を使っておらず安全です

して名声が高まっている本市の畜産農家にも大きな影響が出ているが、国・県及び市の支援策と、学校給食での牛肉の使用再開のめどについて伺いたい。

答 現在市内では11戸の農家が1648頭の肥育牛・酪農牛を飼育していますが、今までも肉骨粉などの飼料は一切使っておらず、安全な牛肉を供給しています。

狂牛病に対する支援策として国や県は緊急の融資制度や利子補給制度を実施していますが、市としても利子の一部支援を検討したいと考えます。

「安城和牛」のブランドが定着している本市の畜産業の振興のためにも、牛肉の安全性を消費者にPRし、今後とも消費の拡大に努めたいと思っています。

学校給食での牛肉使用は、引き続き自粛していますが、今後の情勢を十分検討して使用再開の時期を判断したいと思っています。

■デンパークの今後のあり方は

問 平成14年4月には開園5周年を迎える安城産業文化公園デンパークの現状と今後のあり方を伺いたい。

答 開園当初は予想以上のにぎわいで、全国的にも安城にデンパークという新しいタイプの公園がでたと、全国各地から視察があるほどの盛況でした。

デンパークは第三セクターで管理運営していますが、この厳しい経済情勢の中、公的なテーマパークで



▲平成5年に行われた第40回安城七夕まつりの様子。平成15年には第50回を迎えます

毎年55万人以上の入園者があるということは大変健闘していると思っています。

これからデンパークを作った目

的を大切に、大勢のお客様に入園していただき、十分楽しんでいただくためにはどうしたらよいか、さらに調査検討をしていきます。そして、

デンパークの魅力を維持し、今後も継続的に利用され、より一層皆さんに愛される公園にしていきたいと考えます。

■第50回安城七夕まつりへの支援は

問 平成14年は市制施行50周年であり、安城七夕まつりは翌15年に50回という節目になる。そこで、記念事業の計画や飾り付けの工夫、更生病院跡地のイベント広場としての整備が間に合うのか伺いたい。

答 平成15年の七夕まつり50回を記念する事業として、「全国七夕サミット」の誘致を計画しています。全国の有名な七夕飾りを一堂に会して紹介したり、七夕まつりの歴史や将来展望を議論し、全国に発信したりしたいと考えます。

アーチ式の大形装飾やトンネル式の飾り付けなど従来にない飾り付けの工夫も、今後研究していきたいと考えています。

更生病院は、平成14年4月末から5月ごろに移転する予定ですので、その後1年程度かけて解体作業をし、更地で市が購入する計画です。何とか50回記念の七夕まつりにはメイン会場として利用できるよう、暫定的なイベント広場としての整備を間に合わせたいと考えます。

市民生活



■違法駐車、放置自動車対策は

問 平成13年7月1日から施行され

た交通安全条例の目的を達成するため、道路上の違法駐車や市の管理する施設内での放置自動車対策について伺いたい。

答 道路上の違法駐車対策として、安城警察署や交通安全団体と連携をとり、広報車による広報活動やパトロールを行っています。長時間の違法駐車には、警察署の取り締まりの強化をお願いしていますが、JR安城駅、三河安城駅、名鉄新安城駅周辺では、その成果が出ていないのが現状です。

今後は、関係地域の皆さんの協力を得て、常駐指導員を配置するなど違法駐車防止のための監視システムを研究したいと考えます。

公共施設内に放置される自動車は年々増加傾向にあり、その原因として廃車費用が以前より高くなったことが挙げられます。

対策としては、放置自動車を確認した時点で、警察署と協議して警告文をはり、所有者に呼び掛けをしています。廃車として処理するまでには、法的手続きにかなりの時間が必要ですが、今後も早期処理に努めていきます。

なお、既に近隣市が行っている公共施設内の放置自動車の一括管理については、本市でも現在検討中です。最終的には、国が現在検討を進めている、新車価格に廃車処理費を上乗せして販売する新たな自動車リサイクルシステムの法制化が効果的な対策であると考えます。

■太陽光発電の一般住宅への普及促進を

問 地球に最もやさしい自然エネルギーである太陽光による発電設備を一般住宅へ普及するための補助制度を検討中とのことだが、状況を伺いたい。

答 太陽光発電システムの一般住宅への普及は、設置に対する国や自治体の助成や技術開発による価格の低下などにより、全国では最近3年間で約4倍に増えています。

本市での設置状況は、平成13年11月27日現在で、113件の住宅が設置し電力会社と売電契約をされていますが、依然として発電コストが高い状況にあるため、今後コスト低減に向けた努力がさらに必要です。

地球にやさしい環境都市を目指す本市としても、太陽光発電システムの普及促進は重要な施策の一つと考えますので、現在積極的に検討をしています。

現在検討している制度は、他市が行っている太陽光発電システム設置に対する補助方式と、自然エネルギーから生み出された発電電力を市が買い取ったと見なす「グリーン電力制度」にならって太陽光発電システム設置者から電力を定額で買い取る方式の2つで、来年度にはどちらかの方法で導入したいと考えます。

■高齢者の健康づくりと病氣予防は

問 高齢者医療費が急速に伸びている今日、高齢者の健康づくり支援と病氣予防のための施策が重要と考え

るが、その取り組みを伺いたい。

答 高齢者の健康づくり支援として、老人クラブ、町内会などを対象に健康教育やいきいき健康体操、健康相談を実施しています。また、福祉センターや地区公民館では、いきいき教室を開催し、体力や健康チェックの結果に合わせた体操の個別指導、健康に関する勉強会、レクリエーションや手芸などの創作活動をしています。地元主導型の事業としては、本年度から町内会福祉委員会の実施する健康体操教育も行っています。

高齢者に積極的に外に出ていただき、こうした活動を通じて仲間の輪を広げ、さらに多くの地域活動に参加され交流を図ることが、健康づくり、病氣予防となり、ほけや寝たきり予防につながると考えていますので、今後もこうした事業を積極的に展開していきたいと考えています。

このほかの病氣予防の事業としては、人間ドックなどの検診結果に基づいて、生活習慣改善指導、個別健康教育や病態別食生活相談なども実施しています。

都市整備



■油ヶ淵公園構想の進み具合は

問 県営広域公園の有力な候補地になっている油ヶ淵公園構想の進み具合と構想の中身について伺いたい。

答 本市と碧南市にまたがる油ヶ淵地区で新規県営都市公園を整備する



▲日ごろの健康づくりが病氣を予防（いきいき教室）

ため、県は現在その基本構想策定に向けて幅広く県民の意見を聴くためのアンケート調査を行うとともに、有識者から成る委員会を構成し、検討を進めています。

この委員会は年度内に3回予定され、既に2回開催されました。委員会では、油ヶ淵の水質浄化を推進し、きれいな水を取り戻すなどの基本方針と、水のゾーン・憩いのゾーンなど5つのゾーニング案が提案されました。その案に対して、各委員から意見が出され、活発な議論がされま

したが、基本方針が網羅的であるために、次回、基本理念の整理とゾーニングについて再検討されます。

本市としては、硬式野球場などの提案や、水のゾーンについては拠点施設の位置づけからセンターゾーンとすることなどの発言をしました。

また、チューリップなどを大規模に植栽して特色を持たせるなど魅力を高める工夫をしてはどうかという提案もしましたので、これから策定される基本構想に注目していきたいと思っています。



▲平成16年度に拡幅される予定のJR安城駅東踏切

■JR安城駅東踏切の拡幅を

問 JR安城駅東踏切は交通量が多いにもかかわらず、踏切幅が狭く危険である。踏切整備に向けた取り組みの状況と今後の計画、工事に伴う通行規制の予定を伺いたい。

答 JR安城駅東踏切の拡幅改良は長年の懸案でしたが、平成14年度にJR東海と計画協議を取り交わし、平成16年度からポイントの移設と踏切拡幅工事を実施していくことになりました。

計画では、両側に2.5mの歩道を設け、車道幅は7mとし、幅員12mの踏切に広げる予定です。市道明治本御幸本線の歩道についても平成14年

度から用地取得を行い、踏切の拡幅工事に併せて整備していきます。駅に近い仮設踏切の設置ができませんので、工事期間の約4か月間は全面通行止めとする計画です。今後地元との調整を行い、皆さんのご理解とご協力をいただきながら進めていきたいと思っています。

文 化



■文化芸術の振興策は

問 真の豊かさが問われる今、文化芸術の振興、とりわけ美しさを感じる心の育成を通して子どもたちの豊かな心をはぐくむことが大切だと思いが、伝統芸能や文化芸術に励む子どもたちによる子ども芸術祭を開催する考えはないか伺いたい。

答 文化芸術に親しむことは、子どもの情操や心の豊かさを向上させるために大切であると考えます。平成16年4月に、(仮称)市民ギャラリー・歴史博物館展示収蔵庫が完成します。その中で教育的機能を考え、児童・生徒が文化芸術に触れたり、発表したりする場を提供したいと考えています。

子ども芸術祭については、今年度で第42回を数える市民芸術祭のそれぞれの分野に多くの子どもが参加していますので、その中で行つか、子ども中心で行うか、教育委員会とともに研究し、積極的な創作活動や発表活動を実現したいと考えます。

委員会の活動状況

9月定例会市議会閉会以降、12月定例会市議会閉会までに行われた各委員会の活動状況は次のとおりです。

*総務企画常任委員会

12月17日●第4回定例会で審査を託された安城市税条例の一部改正など8議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*経済福祉常任委員会

12月4日●八千代病院について説明を聞き、質疑を行いました。

12月14日●第4回定例会で審査を託された市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正、平成13年度一般会計補正予算など6議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

引き続き、請願3件を審査し、いずれも不採択としました。

*文教常任委員会

12月13日●第4回定例会で審査を託された市婦人会館の設置及び管理に関する条例の廃止、平成13年度一般会計補正予算の2議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

*建設常任委員会

12月12日●第4回定例会で審査を託された平成13年度一般会計補正予算

など5議案を審査し、いずれも原案どおり可決しました。引き続き、水道本管漏水事故による損害賠償の額の決定及び和解について説明を聞き、質疑を行いました。

*議会運営委員会

10月3日～5日●宮崎県延岡市、宮崎県宮崎市、鹿児島県鹿児島市を視察し、議会運営の状況について調査しました。

11月28日●第4回定例会の議事運営について、協議しました。

12月17日●第4回定例会で審査を託された安城市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について審査し、原案どおり可決しました。引き続き、第4回定例会最終日の議事運営について協議しました。

*広域行政特別委員会

10月3日～5日●埼玉県川口市、新潟県三条市、長野県上田市を視察し、広域行政及び広域連合による消防事務の状況を調査しました。

12月11日●広域消防について説明を聞き、質疑を行いました。

*市街地活性化対策特別委員会

10月16日～18日●神奈川県小田原市、福島県福島市、福島県三春町を視察し、中心市街地の活性化対策とTMOの活動状況を調査しました。

*議会改革検討委員会

11月28日●市議会ホームページの開設について協議しました。

12月17日●ホームページ検討小委員会の設置を決め、委員の選任と正副委員長との互選を行いました。